親権者同意書

ファンスクウェア株式会社御中(乙)

甲(契約者親権者)は、乙(PULITO)の行うエステティックサービスの提供、または提示された書面に対し、乙、丙(未成年契約者)間において締結されるエステティックサービス契約書記載の内容を承諾の上、丙の契約について同意します。

注意事項を遵守しないで生じた丙のトラブルについては、一切の責任を乙が負担しないものとし、これを誓約します。 また、丙の支払いを甲が行う場合、契約名義と支払い名義が違う事を、乙は承認致します。

・クーリングオフについて

- 1. 甲は、本契約を定める事項を記載した契約書面の交付を受けた日から起算して8日以内であれば、書面により、入会金を含め契約を解除することができるものとします。
- 2. 前項の契約の解除が乙の責により妨害された場合は、乙が甲の誤認又は困惑を解消するまで前項の契約の期間が延長されます。この場合は経済産業省令で定められた契約の解除ができる旨を記載した書面の交付・説明を受けた日から 8日間は、前項の項目の解除ができます。
- ・意思表示の到達について
- 1. 乙は、甲に対する通知その他の連絡を、電話、電子メール又は書面によって行うものとする。
- 2. 甲は、連絡先の変更があった場合には、乙に対し、遅滞なく通知しなければならない。
- 3. 第1項の通知は、乙に故意又は重過失がある場合を除き、かかる通知の通常到達すべ時に(電子メールの場合は配信時に)甲に対し到達したものとみなす。
- 4. 第1項の通知にかかわらず、甲が1ヵ月以上音信不通となる場合には、本契約は当然に終了するものとする。

<注意事項>

* 18 才未満のお客様は、女性保護者の方同伴でのご来店をお願い致します。

脱毛禁忌事項

以下に該当する方は脱毛サービスを提供することができません。

- ・極端に色素の濃い肌
- ・日焼けをしている方(日焼け直前・直後)
- ・肌の色が毛の色より濃い場合
- ・メラニンが濃い箇所 (ホクロの上の毛、乳輪の毛など)
- ・妊娠中の方

・ケロイド体質、光アレルギー、ヘルペス、その他皮膚疾患の方

• 伝染病疾患罹患中

・まぶた(眼球)

• 粘膜部分

- ・施術部位に病変(切り傷、炎症、ニキビ、その他の術後)がある場合
- ・てんかん発生の既往症がある方
- ・刺青の上の施術~刺青が薄くなる可能性がある
- ・色素性病変(アザなど)の部分
- ・体調不良の方(二日酔い、疲れ等含む)

・生理中

その他現在通院中または医師処方の薬を服用中の場合は事前にご相談ください。

病状、お薬によってはお手入れができない場合がございます。

また施術後の日焼け、お肌の乾燥には十分にお気をつけください。

契約者親権者氏名 (甲)

ご住所

連絡先

契約者氏名(丙)

印

月

日

ÉΠ

生年月日 昭和・平成 年 月 日 歳

ご住所

連絡先

役務提供会社 (乙) ファンスクウェア株式会社

東京都渋谷区松濤 1-29-21-702

(利用店舗名:Pulito)

担当者: